

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年9月26日
【会社名】	大陽日酸株式会社
【英訳名】	TAIYO NIPPON SANSO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田邊 信司
【本店の所在の場所】	東京都品川区小山一丁目3番26号
【電話番号】	(03) 5788 - 8060
【事務連絡者氏名】	管理本部 主計部長 小出 義文
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区小山一丁目3番26号
【電話番号】	(03) 5788 - 8060
【事務連絡者氏名】	管理本部 主計部長 小出 義文
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 30,980,952,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	45,096,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 1,000株

（注）1 上記発行数は、平成25年9月26日開催の当社取締役会において決議された、第三者割当による新株式発行に係る募集株式数30,000,000株及び第三者割当による自己株式の処分に係る募集株式数15,096,000株の合計であります（以下、当該新株発行及び当該自己株式の処分を総称して「本第三者割当増資」といいます。）。

2 本有価証券届出書の対象とした募集のうち自己株式の処分に係る募集は、会社法（平成17年法律第86号）第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式を処分する方法により行われるものであり（以下「本自己株式処分」といいます。）、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。

3 振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

（1）【募集の方法】

区分		発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当		-	-	-
その他の者に対する割当	新規発行	30,000,000	20,610,000,000	10,305,000,000
	自己株式の処分	15,096,000	10,370,952,000	-
一般募集		-	-	-
計（総発行株式）		45,096,000	30,980,952,000	10,305,000,000

（注）1 第三者割当の方法によります。

2 発行価額の総額は会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額です。また、増加する資本準備金の総額は、10,305,000,000円です。尚、本自己株式処分に係る払込金額は、資本組入れされません。

（2）【募集の条件】

発行価格（円）	資本組入額（円）	申込株数単位（株）	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
687	343.5	1,000	平成25年10月15日	-	平成25年10月15日

（注）1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2 発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額です。なお、本自己株式処分に係る払込金額は、資本組入れされません。

3 申込みの方法は、総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所に発行価額の総額を払い込むものとします。

4 払込期日までに、割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本第三者割当増資は行われないこととなります。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
大陽日酸株式会社 本社	東京都品川区小山一丁目3番26号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 本店	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（百万円）	発行諸費用の概算額（百万円）	差引手取概算額（百万円）
30,981	153	30,828

(注) 1 発行諸費用の概算額には消費税等は含まれておりません。

2 発行諸費用の内訳は登録免許税等登記関連費用、弁護士費用、ファイナンシャルアドバイザー手数料等です。

3 払込金額の総額（発行価額の総額）、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、第三者割当による新株式発行及び本自己株式の処分に係るそれぞれの合計額であります。

(2) 【手取金の使途】

本第三者割当増資により調達する資金の具体的な使途は、次のとおり予定しております。なお、調達した資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

具体的な使途	金額（億円）	支出予定時期
海外における産業ガス生産能力増強のための設備投資	188	平成25年10月～平成27年9月
国内における製品製造能力増強のための設備投資	65	平成25年12月～平成27年3月
北米及びアジアをはじめとする国内外での戦略的投融資	55	平成25年10月～平成26年6月

海外における産業ガス生産能力増強のための設備投資

北米においては主に石油化学産業向け、またベトナム・フィリピンでは石油化学、半導体産業向けを中心に、空気分離装置並びに水素製造装置などの設備投資資金に充当し、海外における産業ガス生産能力の増強を図ります。

国内における生産能力増強のための設備投資

液化炭酸ガスや酸素安定同位体標識水（水-¹⁸O）^(注)等、産業ガス並びに医療ガスの設備投資資金に充当し、国内における生産能力の増強を図ります。

(注) 酸素安定同位体標識水（水-¹⁸O）は、天然の酸素中にごく微量に存在する質量数18の酸素安定同位体を98%以上まで濃縮したもので、がんの早期発見と予後観察に有効なポジトロン断層撮影（PET）用の診断薬原料として使用されるものです。

北米及びアジアをはじめとする国内外での戦略的投融資

「国内事業基盤のさらなる強化」および「海外事業の一層の拡大」を当社の経営方針とするなか、戦略的な業務提携及び資本提携は有用な手段であると考えており、国内ではメディカル事業の拡充を企図した医療機器メーカーのパシフィックメディコ株式会社の買収（買収金額は未確定）、北米並びにアジア地域ではディストリビューターやローカルガスメーカーの買収など事業規模拡大のための戦略的投融資に、調達した資金を順次充当する予定です。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a 割当予定先の概要

名称	株式会社三菱ケミカルホールディングス
所在地	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 事業年度第8期 (自平成24年4月1日至平成25年3月31日) 提出日：平成25年6月25日 関東財務局長に提出 四半期報告書 第9期第1四半期 (自平成25年4月1日至平成25年6月30日) 提出日：平成25年8月9日 関東財務局長に提出

(注) 本有価証券届出書提出日現在におけるものです。

b 当社と割当予定先との関係

出資関係	当社は、株式会社三菱ケミカルホールディングス（以下「三菱ケミカルホールディングス」といいます）の株式を10,477,500株（間接保有分を含む。）保有しております。 また、三菱ケミカルホールディングスは、当社の株式を60,947,870株（間接保有分を含む。）保有しております。
人事関係	三菱ケミカルホールディングスの役員1名が、当社社外取締役を兼務しております。
資金関係	当社と三菱ケミカルホールディングスとの間には、記載すべき重要な資金関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と三菱ケミカルホールディングスの関係者及び関係会社の間には、特筆すべき重要な資金関係はありません。
技術関係	当社と三菱ケミカルホールディングスとの間には、記載すべき重要な技術関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と三菱ケミカルホールディングスの関係者及び関係会社の間には、特筆すべき重要な技術関係はありません。
取引関係	当社と三菱ケミカルホールディングスとの間には、記載すべき重要な取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と三菱ケミカルホールディングスの関係者及び関係会社の間には、特筆すべき重要な取引関係はありません。

(注) 本有価証券届出書提出日現在におけるものです。

c 割当予定先の選定理由

当社は、1934年に国内初の酸素発生装置を開発して以来、空気分離装置と呼ばれる産業ガス（酸素、窒素、アルゴン）を製造するプラントを中核として、さまざまな技術の高度化を図りながら、産業ガスメーカーとして事業を展開してまいりました。

当社が属する国内産業ガス業界における事業環境は、エレクトロニクスをはじめとする当社主要顧客による事業の見直しや再編の動きが進行していることから、本格的な需要の回復には、もう暫く時間を要すると考えております。一方で海外における事業環境は、北米、アジアとも、当社業績の伸長からみて堅調に推移しているものと考えております。

当社は、上記のような環境の下、アジア発の産業ガスメジャーを目指すべく、国内事業基盤の維持及び強化、海外事業の一層の拡大を企図した施策を検討しておりましたところ、当社と資本関係があり、日ごろから当社の事業戦略の実効性、成長の可能性に、深い理解を有している三菱ケミカルホールディングスとの、国内外におけるサプライチェーンの構築及び運営、グローバルなネットワークを活用したマーケティング、拠点活用によるロジスティクス、及び研究開発面で、相互に協働し関係強化を図ることが、当社のビジネスチャンスの一層の拡大に寄与すると判断し、当社は三菱ケミカルホールディングスと、三菱ケミカルホールディングスグループとの資本関係の強化を含む広範な業務提携を協議してまいりました。

その結果、当社は、三菱ケミカルホールディングスと資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といい、当該契約による資本業務提携を「本資本業務提携」といいます。）を締結し、業務提携を行うことが今後の事業の発展、ひいては将来的な企業価値及び株主価値の向上に資するものと判断いたしました。

加えて、当社は、業務提携をより確固たるものとしシナジー効果を発揮するために、また、今後の事業展開に係る設備投資等の資金ニーズに対応するために、同契約に従い、本第三者割当増資を行うこととし、その割当予定先として三菱ケミカルホールディングスを選定することといたしました。

本資本業務提携は、当社及び三菱ケミカルホールディングスそれぞれの販売力、技術・開発力、或いは情報力などを持ち寄り、相互に補完することにより、両社が企図する販売拡大、製品競争力の強化や新市場の開拓などの実現を目指すものであります。

なお、本第三者割当増資は既存株主の議決権の希薄化を伴うものであります。しかしながら、当社としては、事業環境の変化に継続的に対応し事業を拡大させる為には、現時点で国内事業基盤の更なる強化及び海外事業の一層の拡大を図ることこそが必要不可欠であり、強固な資本提携関係を構築することが望ましいと考えております。当社としては、このような認識の下、本第三者割当増資により当社株式の希薄化が生じることとなっても、これを上回る価値を享受し当社企業価値の向上に資するものと考えており、中長期的な観点から当社の既存株主の皆様の利益の拡大に貢献できるものと判断いたしました。

また、当社はガスの製造及び供給拠点を展開及び維持していく為に多額の設備投資資金を必要としておりますが、財務の健全性を確保しつつ、長期的かつ安定的な資金をもとに事業を拡大していくことを企図した場合、自己資本を充実させることが望ましいと考え、エクイティ・ファイナンスによる資金調達用最善の方法であると判断いたしました。さらに当社は、公募増資や株主割当といった手法よりも、シナジー効果の実現が期待できる三菱ケミカルホールディングスとの関係を強固なものにしつつ、迅速かつ確実な資金調達をすることができる、第三者割当増資の方法が望ましいと判断いたしました。

また、当社は、平成20年6月27日開催の第4回定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)」を導入し、平成23年6月29日開催の第7回定時株主総会においてこれを更新しましたが、本第三者割当増資に関しては、本日開催の当社の取締役会においてこれに同意し、本第三者割当増資及び本相対取引(以下で定義します。)を通じた三菱ケミカルホールディングスによる当社株式の取得が、同買収防衛策に規定する大規模買付行為には該当しないとする旨を決議しております。

d 割り当てようとする株式の数

当社普通株式 45,096,000株

e 株券等の保有方針

当社は、本日付で三菱ケミカルホールディングスと締結した本資本業務提携契約の締結に際し、当社株式を長期に保有する意向であることを口頭にて確認しております。

また、三菱ケミカルホールディングスおよびその子会社が、当社株式を第三者に対して譲渡、売却、担保権設定等の処分を行う場合は、当社と協議し合意したうえで実施することを、本資本業務提携契約にて合意しております。

なお、当社は、三菱ケミカルホールディングスより、払込期日から2年間において、三菱ケミカルホールディングスが取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告し、当該報告に基づく報告を当社が株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)に行い、当該報告の内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を受領する予定であります。

f 払込みに要する資金等の状況

当社は、三菱ケミカルホールディングスの第8期有価証券報告書(平成25年6月25日提出)及び第9期第1四半期報告書(平成25年8月9日提出)により、同社が本第三者割当増資に係る振込みに必要かつ十分な現預金を保有していることを認識しており、その後かかる財務内容が大きく悪化したことを懸念させる事情も認められないことから、本第三者割当増資に対する払込みについて問題ないと判断しております。

g 割当予定先の実態

当社は、割当予定先並びに割当予定先の役員及び主要株主が暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体(以下、「特定団体等」といいます。)であるか否か、並びに割当予定先並びに割当予定先の役員及び主要株主が特定団体等と何らかの関係を有しているか否かについて、割当予定先並びに割当予定先の役員及び主要株主が特定団体等でないこと及び特定団体等と何らかの関係を有していないことを以下のとおり確認しております。

割当予定先である三菱ケミカルホールディングスは、東京証券取引所市場第一部に上場しており、同社が東京証券取引所へ提出したコーポレート・ガバナンス報告書において、反社会的勢力の排除を宣言する等、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を東京証券取引所のホームページにて確認することにより、三菱ケミカルホール

ディングス及び三菱ケミカルホールディングス役員又は主要株主が特定団体等ではなく、特定団体等とは一切関係してないと判断しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 払込金額の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

払込金額につきましては、本第三者割当増資にかかる当社取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準とし、上記当社取締役会決議日の直前1ヶ月間の終値の単純平均値、同3ヶ月間の終値の単純平均値、及び同6ヶ月間の終値の単純平均値を勘案した上で687円といたしました。

日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(平成22年4月1日付)によれば、第三者割当により株式の発行を行う場合には、その払込金額は、原則として、株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額(直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価額)を基準として決定することとされているため、本第三者割当増資の払込金額を決定する際にも、本第三者割当増資に関する取締役会決議日の直前営業日の終値を基準といたしました。

当該払込金額は、東京証券取引所における当社普通株式の、上記取締役会決議日の直前営業日の終値677円に対し1.48%のプレミアム、上記取締役会決議日の直前1ヶ月間の終値の単純平均値655円に対し4.89%のプレミアム、同3ヶ月間の終値の単純平均値690円に対し0.43%のディスカウント、同6ヶ月間の終値の単純平均値684円に対し0.44%のプレミアムとなっております。

このように、上記払込金額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠していることから、特に有利な金額に該当しないものと判断しております。

また、上記取締役会において、当社社外取締役である吉村章太郎氏は、割当予定先である三菱ケミカルホールディングスの代表取締役副社長執行役員を兼務しているため、特別の利害関係を有すると判断し、上記取締役会の審議および決議には参加しておらず、当社の立場において割当予定先との協議および交渉にも参加しておりません。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資は、平成25年3月31日現在における当社発行済株式総数403,092,837株に対する割合が11.19%(平成25年3月31日現在の議決権総個数383,307個に対する割合は11.76%)であり、当社普通株式1株当たりの株式価値は一定程度希薄化することとなります。

しかしながら、当社は、本資本業務提携および本第三者割当増資による資金調達は、上記「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 c 割当予定先の選定理由」に記載のとおり、国内事業基盤の更なる強化及び海外事業の一層の拡大につながることから、当社企業価値の向上に資するものと考えており、中長期的な観点から当社の既存株主の皆様の利益に貢献できるものと考えております。

従いまして、本第三者割当増資に係る株式の発行数量および希薄化の規模は合理的であると判断しております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)	割当後の所有 株式数(株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合 (%)
三菱化学株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号	60,947,870	15.90%	60,947,870	14.23%
株式会社三菱ケミカルホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号	-	-	45,096,000	10.53%
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号	25,254,800	6.59%	25,254,800	5.89%
大陽日酸取引先持株会	東京都品川区小山一丁目3番26号	20,735,321	5.41%	20,735,321	4.84%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	14,484,647	3.78%	16,365,647	3.82%
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	16,007,471	4.18%	16,007,471	3.74%
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号	15,194,000	3.96%	15,194,000	3.55%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	11,799,000	3.08%	11,799,000	2.75%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,212,000	2.93%	11,212,000	2.62%
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	10,000,840	2.61%	10,000,840	2.33%
計	-	185,635,949	48.43%	232,612,949	54.30%

(注) 1 当社が保有する自己株式は、上表大株主から除外しております。

2 「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、平成25年3月31日時点での株主名簿を基に作成したものであります。

3 「割当後の所有株式数」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」については、平成25年3月31日現在の株主名簿を基準に本第三者割当増資による変動を反映しております。

4 平成25年7月1日付にて、旧株式会社みずほ銀行と旧株式会社みずほコーポレート銀行が合併し、吸収合併存続会社である旧株式会社みずほコーポレート銀行は「株式会社みずほ銀行」に商号変更しております。上表の株式会社みずほ銀行の「所有株式数」は、平成25年3月31日現在の株主名簿に記載されている旧株式会社みずほコーポレート銀行の所有株式数を記載しており、「割当後の所有株式数」は、同株主名簿記載の旧株式会社みずほ銀行と旧株式会社みずほコーポレート銀行の所有株式数を合算し記載しております。

5 「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

6 三菱ケミカルホールディングスは、本第三者割当増資実施に併せ、ToSTNeT市場を通じた取引又は市場外での相対取引(以下合わせて「本相対取引」という。)により当社の既存株主からの株式取得を検討しており、かかる株式取得が実施された場合には、同社の議決権の総数に対する割合(間接保有分を含む本第三者割当増資後の議決権の総数に対する割合)は、最大27%程度となる見込みであることを認識しております。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等、金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照下さい。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第9期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月28日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第10期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月1日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成25年9月26日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年7月3日に関東財務局長に提出しております。

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下、「有価証券報告書等」という）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成25年9月26日）までの間において、追加すべき事項が生じております。以下の内容は、当該追加箇所を反映して、「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、追加箇所については_____ 罫で示しております。

なお、有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は以下「事業等のリスク」に記載した事項を除き本有価証券届出書提出日（平成25年9月26日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

[事業等のリスク]

(1) 経営方針・事業に関するもの

設備投資について

当社グループは、国内外に工業ガスの製造拠点を有しておりますが、主に国内大口顧客向けには、顧客の敷地・隣接地に空気分離装置等を設置しパイピングによるガス供給（オンサイトプラント方式）を行っております。当該方式を全国で展開・維持していくには多額の設備資金が必要であり、低金利の資金調達が重要な課題となっております。従いまして、金利の動向は、こうした資本集約型であるガス事業の業績に大きな影響を与える可能性があります。

また、オンサイトプラント方式は、顧客への安定供給と強固な収益基盤の確保というメリットがありますが、供給先である顧客生産拠点の統廃合などにより設備の全部又は一部が不要になり、かつ、契約による補償でカバーできない場合には、設備の除却損等の発生により、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

特定業界への依存について

当社グループは、鉄鋼、化学、造船、電子部品など、産業全般に工業ガスを供給しており、収益の状況が特定の市場に依存するリスクは相対的に低いものと考えます。しかしながら、半導体分野は当社グループが特に注力している分野であるため、半導体市場の循環的な市況変動は、当社グループの業績等に大きな影響を与える可能性があります。また、半導体分野においては、技術の進歩や顧客ニーズの変化が他の業界に増して急激であり、その変化に適切に対応できなかった場合には、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

製造コストについて

主力の酸素、窒素、アルゴンの製造コストのうち大きな割合を占める電力コストが原油価格の高騰などにより大幅に上昇し、それを販売価格に転嫁できない場合には、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外進出について

当社グループは、米国、アジアを中心に海外で事業を展開しており、成長著しい中国市場においても、ガス事業に本格参入を進めるとともに、上海地区では多くの従業員を雇用し家庭用品の生産を行っております。中国においては経済の急成長にインフラ整備が対応できない状況も予想され、電力不足などの問題が生じ、事業の進展に悪影響を及ぼす可能性があります。また、政治情勢や経済状況の変化によっては、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術・保安に関するもの

技術開発について

当社グループは、オンリーワン・ナンバーワン技術で世界メジャーへの仲間入りを目指すため積極的な技術開発活動を行い、今後の事業拡大を目指しておりますが、新製品・新技術の開発にはリスクが伴います。たとえば、商品化や事業化までに長い期間を要するような場合、市場投入のタイミングを逸してしまう可能性があります。また、産学官協同や企業間による共同開発では、連携がうまく進展しない場合や関連市場の状況に大きな変化があった場合などには、成果が得られない可能性があります。

知的財産について

当社グループは、独自開発した技術による事業展開を基本として、必要な知的財産権の取得を推進しておりますが、当社グループの技術や商品を保護するために十分であるという保証はありません。また、第三者が当社グループの知的財産権を侵害して不正に使用する可能性があります。一方、当社グループが事業展開している分野については、第三者の知的財産権を常に調査、監視して侵害の防止に努めており、これまで当社グループが第三者の知的財産権を侵害したとして訴訟を提起された例は非常に少ない状況にあります。しかしながら、当社グループが将来的に他社の知的財産権を侵害しないという保証はなく、訴訟を提起された場合には、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

製品安全及び保安について

当社グループは、高圧ガス及び関連する機器類の製造・販売等の事業を行っており、これらのリスクマネジメントを推進しておりますが、すべての製品に欠陥が生じないという保証はありません。製品に万が一欠陥が生じた場合には、損害賠償の負担などにより業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、製造・販売等を行う高圧ガスには、液晶や半導体関連向け製品等の毒性・可燃性を有するガスも含まれております。これら製品の製造・供給については、保安の確保に万全を期していますが、ガスそのものの危険性を解消することは不可能です。万が一、漏洩・発火・爆発等で人身や設備に多大な損害が生じた場合には、操業停止などにより業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 財務に関するもの・その他

為替レートの変動について

当社グループは、特殊ガス、機器・装置関連で原材料等の海外からの調達や製品の輸出を行っております。また、家庭用品等で海外からの製品の輸入を行っております。当該取引に関連しては、外貨建てで行っている取引があることから、為替予約などにより為替レートの変動リスク回避に努めておりますが、急激な為替の変動に対処できない場合には、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付費用について

年金資産の運用利回りが悪化した場合、退職給付費用が増加し、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

自然災害、不測の事故等について

地震等の自然災害が発生した場合、当社グループの製造拠点が重大な損害を受ける可能性があります。特に地震発生の可能性が高い国内では、全国に分散して製造拠点を有しているものの、大規模製造拠点に被害があった場合、生産能力の大幅な低下は避けられず、売上の減少や巨額の修復コストの発生により、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、人為的要因を含むその他の不測の事態により重大な事故が発生した場合、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

法規制等について

当社グループは、米国、アジア、中国に製造拠点を有しておりますが、進出国において予想外の法規制の変更、新規法令の制定や行政指導があった場合、対応コストの発生により業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、国内外において環境に配慮した事業活動を行っておりますが、環境関連法規の改定によって規制強化がはかられた場合には、対応コストの増大により業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループは、国内外において事業を遂行する上で、訴訟や規制当局による調査及び処分に関するリスクを有しており、当社グループに不利益な決定がなされた場合、当社グループの事業展開、業績、財政状態及び信用に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、平成22年1月に独占禁止法違反の嫌疑で公正取引委員会の立入検査を受け、平成23年5月26日に同委員会から、独占禁止法に違反する行為があったとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。今後、当該行為に起因する損害の賠償を請求される可能性があります。これにより、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

中期経営計画について

中期経営計画の目標は、事業環境の変化その他様々な要因により目標を達成できない可能性があります。

株式の株式価値の希薄化に関するリスク

当社は平成25年9月26日開催の当社取締役会において、本第三者割当増資を行うことを決議いたしましたが、当社の総議決権数は383,307個（平成25年3月31日現在）であり、今回の新株式の発行数45,096,000株に係る議決権数は45,096個となり、これは現時点における当社の総議決権数に対し11.76%となるため、相応の株式価値の希薄化が生じる可能性があります、この結果当社株価にも影響を及ぼす可能性があります。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

大陽日酸株式会社

（東京都品川区小山一丁目3番26号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。